

◇ 有料施設使用料・使用上の注意事項 ◇

施設名 / 施設使用料	注意事項																								
<p>全施設共通</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 使用時間は厳守してください。使用時間は、準備と片づけを含めた時間です。 2. 使用前には、管理人に許可証を必ず提示してください。 3. グラウンド、コート内での飲食、喫煙及び火気の使用は禁止します。 水分補給とみなされるものについては許可します。(原則としてミネラルウォーター) 4. 施設、用具等を破損したときは、速やかに管理事務所へ連絡してください。 5. 公園内での盗難、事故、怪我の責任は一切負いません。 6. 雷の発生が懸念される場合(雷注意報等)は、使用者の責任において、使用を中止し、安全な場所に避難してください。 7. 午前8時30分から使用される団体については、雨天等で使用できない時は当日の午前8時30分にお知らせします。 8. 使用前と使用后、施設の確認を公園管理人立会いのもと行います。 9. 公園内・施設内はすべて禁煙です。(園内道路を含む) <p>規則を守れない方は、次回から施設使用を許可しない場合があります。</p>																								
<p style="text-align: center;">野球場</p>  <p>両翼 90m、センター110m、 外野天然芝、内野黒土</p> <p>使用料 (1時間当たり)</p> <table border="1" data-bbox="146 1339 718 1615"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">町内</th> <th colspan="2">町外</th> </tr> <tr> <th>一般</th> <th>高校生以下</th> <th>一般</th> <th>高校生以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>球場</td> <td>600</td> <td>300</td> <td>1,200</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>本部審判室</td> <td>400</td> <td>200</td> <td>800</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>放送室</td> <td>200</td> <td>100</td> <td>400</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>		町内		町外		一般	高校生以下	一般	高校生以下	球場	600	300	1,200	600	本部審判室	400	200	800	400	放送室	200	100	400	200	<ol style="list-style-type: none"> 1. 少年野球で使用される時は、塁ベースを持参して下さい。ピッチャープレートは石灰で白線を引いてください。 2. グラウンド以外でのスパイクシューズによる歩行は禁止します。【※トイレ内は厳禁】 3. グラウンド内では、必ずユニフォームを着用してください。 4. 芝生内での、ピッチング、バッティング等は禁止します。 フェンス、バックネットに向けての投球、バッティング等も禁止します。 5. 使用後はトンボで整地し、ブラシをかけてください。使用した器具は所定の場所に収納し、ゴミは必ずお持ち帰りください。 6. 降雨等でグラウンドが軟弱になった場合は、使用を禁止します。 7. バッティングマシンの使用は禁止します。 【持ち込みも不可】 7. 野球場内にある電源の無断使用は禁止します。 8. 利用者と第三者の間で損害等が発生した場合、利用者の責任と費用で解決すること。 <p>硬式野球利用の場合</p> <ol style="list-style-type: none"> 9. 硬式野球の利用は高校生以下とします。 10. 硬式野球を行う場合には、1塁線及び3塁線のフィールド外等各所に係員を配置し、公園利用者に飛球への注意を促すとともに、グラウンド外へ飛球があるときは、警笛等により通行人等へ知らせること。
		町内		町外																					
	一般	高校生以下	一般	高校生以下																					
球場	600	300	1,200	600																					
本部審判室	400	200	800	400																					
放送室	200	100	400	200																					
<p style="text-align: center;">多目的グラウンド</p> 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 天然芝の管理上、雨天時や降雨後、芝生の養生期間中など、使用中であっても使用を禁止する場合がありますので、その場合は、必ず管理者の指示に従ってください。(※大会も含めて、雨天中止することを了解した上で、予約申込みをしてください。) 2. 使用人数が多い場合は、全員、臨時駐車場(ひめさまのおか)に駐車してください。(管理棟前駐車場が空いていても、駐車しないでください。) 3. コートのラインは、公式大会以外はフラットマーカー(貸出 																								



グラウンド面積 16,000 m²(160m x 100m)
 全面天然芝、照明施設有
 サッカー(1面)、ジュニアサッカー(2面)、
 ソフトボール(2面)
 ※各種イベントに利用できます。

使用料 (1時間あたり)

		町内		町外	
		一般	高校生以下	一般	高校生以下
全面	使用料	1,000	500	2,000	1,000
	照明代	1,000	500	2,000	1,000
半面	使用料	500	250	1,000	500
	照明代	500	250	1,000	500
本部・審判室		400	200	800	400
放送設備		200	100	400	200
冷暖房使用料		400	200	800	400
芝用ライン液		10あたり 3,000円			

用)を使用してください。

ライン液は管理事務所で販売します(1㍓3,000円)。

芝生専用ライン引き(貸出用)を使用し、使用者が使用時間内で線引きをしてください。

4. 公園内の電源(コンセント)の使用は、公園管理者が指定した電源に限り使用を許可する。

なお、電気ポット等の使用台数は4台以内に制限する。

5. グラウンド内には、選手、関係者(監督、コーチ、マネージャー、審判)のみ入場を許可し、保護者や応援者はベンチエリアで観覧してください。

サッカー利用の場合

6. ゴールを使用する場合は必ず各ゴールにジュニア用は布製ウエイト(15kg)を3個、大人用は鉄製ウエイト(20kg)を5個乗せること。(ウエイトは鉄製のため取扱は充分注意すること)

7. 副審(ラインズマン)は、必ずアップシューズでしてください。【スパイク不可】

革靴、ヒールシューズ等での芝生内の立ち入りは原則、禁止します。

8. ポイント取替式のスパイクの使用は禁止します。

9. トイレの使用については、アップシューズに履き替えて使用してください。

10. グラウンド以外の場所でボールを使った練習や遊びはしないでください。

グラウンド内でテント(タープ)を使用する場合

11. グラウンド内でのペグ(杭)の使用は禁止します。

12. グラウンド内にテントを立てる場合、ペグの代替のおもりを使用してください。(代替は芝生に打ち込まないもの)

13. ロープでテントとフェンスを結んで使用することは出来ませんが、フェンスの破損等があった場合は、速やかに管理事務所へ連絡してください。また、修理は使用者側で負担していただきます。

14. グラウンド外側の芝生部分は、ペグを使用できます。(フェンス使用はグラウンド内と同様)

※テント設営される場合は、周辺の方々の迷惑にならないようにしてください。また、風でテントが飛ばされないように十分注意してください。

※トラブルについては、一切公園管理者は負いません。当事者で解決してください。

テニスコート兼フットサルコート



使用料 (1時間あたり)

1. コート内は、専用シューズを履いてください。

(スパイクシューズ等の使用は禁止します。)

2. 使用後は、必ずコートブラシをかけてください。

※ただし、雨天後などコートが乾いていない場合、ブラシはかけないでください。

3. コートが空いている場合に限り、A・Bコートでフットサル、C・Dコートでテニスの使用ができます。

その場合は、使用者が使用時間内で、道具の準備・片づけを行い、使用後は元あった通りに戻して終了してください。

4. フットサルコート内でのサッカーボールの使用はご遠慮ください。

5. クラブハウスも使用時間内に退室して下さい。

	町内		町外	
	一般	高校生以下	一般	高校生以下
テニスコート 1 面				
使用料	200	100	400	200
照明代	200	100	400	200
フットサルコート 1 面				
使用料	400	200	800	400
照明代	400	200	800	400

フットサル利用の場合

6. フットサルゴールを使用される時は、必ず各ゴールにウエイト3個を乗せること。

芝すべりゲレンデ



使用料 (30 分あたり)※

貸出ソリ	町内	町外
	100 円	200 円

※ 芝すべりの利用時間は、交代時の混雑・密集を避けるため、交代時間5分を含めて30分とします。(実利用時間は25分です)

1. 芝すべりをされる方は、公園が貸し出しをする専用ソリを使用下さい。
2. 個人所有のソリやスキー・ローラースケートなどは使用できません。
3. 使用時間は、午前9時～午後5時の間です。
ただし、正午～午後1時は使用できません。
4. 小学生未満のお子様は、親子2人乗りの使用もできます。
ただし、子供の2人乗りや中・高生が付き添いで乗ることはできません。滑る時はソリの中へ座って正面を向いて滑って下さい。なお、中学生以上の方は、使用出来ません。
5. ゲレンデの中で遊んだり歩いて登ったりしないで下さい。
上にあがる時は、ソリを手に持って必ずコンクリート階段を登って下さい。衝突などの危険がありますので、使用者は周囲の人に十分注意して、安全に使用してください。
6. ゲレンデ内には、使用者以外の立入を禁止します。
7. 人工芝の中に入ってカメラ・携帯電話などでの写真撮影は禁止します。
8. 雨や雪でゲレンデが濡れている時や雷が鳴っている時は、使用を中止することがあります。

◆心身障害者が使用する場合は、所定の使用料の額の2分の1となります。

◆施設予約・利用の又貸し等はできません。また、使用時間が単位時間未満であるときは、その単位時間を使用したものとみなします。

◆その他、係員の指示には必ず従ってください。また、注意事項・指示事項等を遵守できない場合、ご利用をお断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。